

平成 31 年 第 1 回 名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

平成 31 年 1 月 22 日（火）

2 会議の場所

市役所 6 階西側会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

相澤教育部長、大友教育部次長兼庶務課長、大友理事兼学校教育課長

森生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長

齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋庶務課主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第 5 議事

議案第 1 号 平成 31 年度学校給食費について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 31 年第 1 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、「前回会議録の承認」についてですが、12 月 20 日開催の第 12 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名」につきましては、洞口委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第 3、「教育長報告（1）一般事務報告」について、教育部長から、報告をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は 2 ページから 3 ページになります。

私からは、特にございませんので、あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長

2 点お話いたします。

1 点目は、2 ページ 20 番「小中義務教育学校第 3 学期始業式」です。

冬休み中大きな事故もなく、第 3 学期を迎えました。

県内にインフルエンザ警報が発令されていますが、市内の学校においても流行しており、始業式以降、本日までに、小学校 7 校 14 学級、中学校 2 校 4 学級で、学級閉鎖の措置を取っております。

2 点目は、3 ページ 30 番「心のケアに関する研修会」です。

市内の先生方 20 人が参加し、兵庫こころの医療センターの臨床心理士 中谷 恭子先生か

らメンタルケアについて講話をいただきました。

支援者自身の心のケア、セルフケアが必要であることなど、実践に生かすことのできる充実した研修となりました。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

生涯学習課からは、1点ご報告いたします。

2ページ24番、1月13日に「平成31年名取市成人式」を文化会館大ホールで開催いたしました。ご出席いただき、ありがとうございました。

新成人該当者は、居住以外の方63人を含め、819人でありました。

当日の出席者数につきましては592人で、出席率は72.3%でした。

昨年の、出席率は71.4%で今年と比較すると出席率については0.9ポイントの増加となっております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にございません。

瀧澤教育長

只今報告のあった行事報告等について、質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は4ページと5ページになります。私からは特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課から2点ございます。

まず、4 ページ 20 番の 2 月 8 日に開催されます、「平成 30 年度仙台管内教育委員会協議会・教育委員研修会」につきましては、後程、その他であらためてお話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、5 ページ 26 番の 2 月 26 日に開催されます、「平成 30 年度市町村教育委員研究協議会」についてです、これは、文部科学省で全国の新任教育委員を対象に開催されるもので、今回は、当市の佐藤俊隆教育長職務代行委員が、県内で出席することとなっております。

佐藤委員さんには、事前にお知らせしておりますが、東京の文部科学省の講堂が会場となりますので、遠方でご負担をおかけしますが、ご準備方よろしくお願いいたします。

庶務課からは、以上でございます。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長

2点お話しいたします。

1点目は、4 ページ 11 番「生徒指導問題対策委員会」です。

今年度のまとめの会議となります。不登校等問題等について協議する予定です。

2点目は、4 ページ 17 番「市いじめ防止対策調査委員会」です。

今年度 2 回目の実施となります。今年度も重大事態は、起きておりません。各学校からの月例の報告をもとに、協議を進めてまいります。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

生涯学習課から1点報告させていただきます。

4 ページ 24 番、2 月 17 日日曜日午後 1 時から文化会館小ホールにおいて「公民館を考えるつどい」を開催いたします。

内容としては、第 1 部、「公民館職員の研修成果の発表」、第 2 部、「シンポジウム」、第 3 部、「グループワーク」を行います。

詳しい内容等については、チラシを配布しておりますのでご覧ください。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

2点ご説明いたします。

まず1点目は、4ページ6番になります。

1月29日(火)「第65回文化財防火デー防災訓練等」を、重要文化財旧中沢家で10時より実施いたします。

訓練は、教育委員会の他、消防関係として消防署、手倉田出張所、消防団増田分団第3部の他、警備会社、防災施設等委託業者や、中沢家住宅隣接する松陽苑等の宮城福祉会、十三塚運動公園を管理する名取市体育協会の職員が参加し、通信・通報の他、消防車や、旧中沢家住宅に設置する消防施設による消火訓練等を実施いたします。

2点目ですが、予定表にはございませんが、2月24日「第21回名取市小学生ドッジボール大会」を市民体育館で9時より開催いたします。

今回は、16チームが参加し、小学生男子の部、女子の部、男女混合の部に分かれ、熱い戦いが繰り広げられます。

それぞれの仲間が個性や能力を持ち寄り、チームワークで勝利を目指す姿がご覧頂けますので、皆様のご声援ご来場お待ちしております。

文化・スポーツ課からは、以上です。

瀧澤教育長

それでは、行事予定等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に日程第4「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告(1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長

専決事務報告(1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」ですが、資料は6ページから7ページ。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告資料の1ページから2ページとなります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、平成30年12月21日付けで仙台市宮城野区に所在する法人から、「平成29年度使用小学校道徳教科用図書採択に関する資料」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、「同条例第8条第1項」において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、1月7日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条例第2項」の規定により報告するものであります。

以上ですが、詳細について学校教育課から説明をいたさせます。

瀧澤教育長

それでは、只今の説明について、学校教育課からお願いします。

大友理事兼学校教育課長

資料の7ページをご覧ください。行政文書開示について請求があったのは、光村図書出版株式会社からです。開示する資料は、平成29年度使用小学校道徳教科用図書採択に関する資料です。

平成30年度に使用する道徳の教科用図書に関わる、各市町村教育委員会の採択希望集計表と各市町村学校の採択希望集計表です。

名取市教育委員会が管内教育長部会で教科用図書採択の事務局を担当していることから、名取市に請求があったものです。別添の資料、管内の13市町村が採択をした教科用図書の発行者の数、学校の採択の数について記載した資料を開示したものです。

以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

瀧澤教育長

只今の説明について、ご質疑等がなければ専決事務報告（1）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」に対する意見については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、議案第1号「平成31年度学校給食費について」を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長

議案第1号「平成31年度学校給食費について」ですが、資料では、8ページになります。別冊としまして右上に「議案第1号資料」と書いてあります議案資料を配付していますが、1枚目は、1月16日に答申がありました「審議会答申書の写し」になります。2枚目以降は、「名取市学校給食の状況で、学校給食費1食あたりの単価の推移や給食費の内訳」などになりますので、参考にさせていただきたいと思います。

さて、本案につきましては、平成31年度学校給食費の適正額について、学校給食運営審議会に諮問をしておりましたところ、当審議会から「小学校、中学校ともに値上げすることが望ましい」との答申を受けました。

この答申のとおり、一食あたり小学校が265円で10円の値上げ、中学校が325円で15円の値上げになり、いずれも消費税込みの金額ですが、この金額で提案させていただきたいと思います。

ちなみに最近では、平成26年度に値上げしており、5年ぶりの値上げとなります。よろしくご審議をお願いします。

以上ですが、学校教育課から補足があればお願いします。

瀧澤教育長

それでは学校教育課からお願いします。

大友理事兼学校教育課長

審議会の答申を受け小学校では一食あたり265円で10円値上げ、中学校は325円で15円値上げの答申を頂きました。資料の3ページをご覧ください。値上げの理由は2点ございます。

1点目は食材の値上がりによる影響、米飯と牛乳の値上がりです。平成26年度と30年度を比較すると1食あたり小学校で5.68円、中学校で6.80円の値上がりです。青果物に関しては平成26年度と30年度を比較すると1食あたり小学校4.34円、中学校で5.27円値上がりしています。合計しますと小学校で10.02円、中学校で12.07円値上がりしています。4ページの資料をご覧ください。グラフに表すとこのようになります。米飯、牛乳、青果物の値上がりにより一般物資の圧縮になっていることがわかります。小学校で10.02円、中学校で12.07円圧縮され小学校で10円、中学校で12円の値上げとなります。

2点目ですが栄養量の充足率です。秋に栄養量の充足率の問題が課題になりました。小学校での栄養量の充足率は80%台の2品目なので値上げした10円の中で改善が可能ととらえております。中学生では80%台の3品目、70%台もあるため、重点的に改善の取組みが必要である。

給食の中に強化型食品を取り入れることにより充足率の不足を補うことができる。1食あたり3.14円100%超えないまでもの充足率をあげることが出来る。中学校は食材の値上がりで充足率改善の取組みも含め12円+3円で15円の値上げとし平成26年度と同等の栄養素を取ることが出来ると考え10円、15円の値上がりになった次第です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、只今の説明について、ご質疑等があればお願いいたします。

佐藤委員

10月に消費税が上がることについての消費税の影響は。

大友理事兼学校教育課長

食材に係る消費税については軽減税率ということで問題はないものと捉えています。その他の運送費等に10%の消費税増税分が加わりますので物価動向に注目しながら検討した結果10円、15円と言う判断を頂いております。

相原委員

栄養の充足率とは、三食食べている内の学校で食べている給食のことを言っているのか。それとも文部科学省で示されているものでしょうか

大友理事兼学校教育課長

文部科学省で示されている学校給食でとるべき栄養価をどの程度とればいいのか示されています。目標値が示されていて100%を超えていなくても、法令違反ではなく、それを指す形で給食の献立を栄養士さんが作成しています。値段が上がれば献立にも食育の観点から地場産を使用したり季節感を取り入れたりした献立が出来るといった現場サイドからの意見もあります。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第1号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第1号「平成31年度学校給食費について」は、原案のとおり承認いたします。

瀧澤教育長

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 47 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 14 日

署名委員 _____

署名委員 _____